

第7期箕面市障害福祉計画・第3期箕面市障害児福祉計画 分野別施策の行動目標実施状況

分野別施策の体系(第4次箕面市障害者市民の長期計画(みのお‘N’プラン)より)

分野	施策	頁
1 生活環境の整備	(1) 施設バリアフリー化の促進	2
	(2) 移動支援の充実	
	(3) 住まいの確保と住環境の整備	
	(4) 情報バリアフリーの推進	
	(5) 安全・安心な防災対策の推進	
2 雇用・就労の充実、日中活動の場の確保	(1) 雇用促進と就労支援の充実	9
	(2) 多様な日中活動や就労の場の確保と支援	
3 保健・医療の充実	(1) 保健体制の充実	12
	(2) 地域医療体制の充実	
	(3) 医療的ケアに関する対応	
	(4) 在宅生活を支えるリハビリテーション等の充実	
4 療育・教育の充実	(1) 療育・支援保育及び教育・相談体制の充実	15
	(2) 学校におけるインクルーシブ教育等の充実	
5 人権施策の推進	(1) 人権啓発の推進	20
	(2) 権利擁護の推進	
6 スポーツ・文化活動等の社会参加の機会の充実	(1) スポーツ・文化活動等の社会参加の機会の充実	22

1 生活環境の整備

(1) 施設バリアフリー化の促進

1. 市有建築物等のバリアフリー化の推進

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① 市有建築物・道路・公園等について、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。	建築室	●桜南、阿比太、ナギノ木公園のトイレ更新において、大阪府福祉のまちづくり条例遵守は勿論のこと、トイレを公園入口付近に配置するなどバリアフリーに配慮した工事を完成させた。
	道路管理室	●実績なし
	道路整備室	●都市計画道路の整備工事に合わせて、幅員の広い歩道を整備した。(1件)
	公園緑地室	●公園リニューアル事業において、公園トイレと園路のバリアフリー化を実施。
② 当事者からのバリアフリー等の改善要望を、改修等に反映させる仕組みづくりを進めます。	建築室	●以前市内公園トイレリニューアルの際に障害者団体から寄せられた要望や事例を、関係者間で共有した上で設計に反映させた。
達成状況		
市有建築物・道路・公園等について、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を進めることができた。引き続き改善要望の内容を共有し引き継いでいく仕組みづくりの推進が必要。		

2. 「福祉のまち整備に関する事項」に適合した民間施設の整備誘導

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① 一定規模以上の特殊建築物の新築・増築及び用途変更時に、バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化に関する誘導及び指導を事前協議において実施します。	審査指導室	●事前協議にて働きかけを実施 ・事前協議2件
② 既存民間建築物のバリアフリー化の推進について、様々な機会を通して啓発を行います。	審査指導室	●実績なし
達成状況		
条例に基づき、民間施設の整備誘導を行ったが、バリアフリー化に向けた啓発方法については検討が必要。		

(2) 移動支援の充実

1. 新駅におけるバリアフリー等に配慮した整備の推進

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
北大阪急行線延伸による新駅やその周辺施設において、事業者と協力し、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。	鉄道延伸室 北急まちづくり推進室	●新駅やその周辺施設において、事業者と協力し、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した設計及び整備を実施
達成状況		
北大阪急行延伸による新駅や周辺施設において、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した設計を実施した。		

2. バリアフリー交通網の整備

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① 公共交通機関の利用が困難な人を対象とした福祉有償運送であるオレンジゆずるタクシーについて、これまでの運行をふまえ、持続可能で効率的な運行に向けて検討を進めます。	健康福祉政策室	●オレンジゆずるタクシーによるモデル事業を継続
② オレンジゆずるバス(ノンステップバス導入率100%)の運行により、市内移動の充実に努めます。	交通政策室	●北大阪急行延伸に伴う路線再編後の実証運行を実施
③ 路線バス事業者の主体的なノンステップバス導入を働きかけます。	交通政策室	●ノンステップバス導入台数 10台
④ 北大阪急行線延伸に伴うバス路線網再編により、更なる市内移動の充実にめざします。	交通政策室	●ノンステップバス(オレンジゆずるバスの導入台数100%及び路線バスの令和6年度導入台数10台)によるバリアフリー交通網を整備
達成状況		
ノンステップバスの導入等により、バリアフリー交通網の整備が進んだ。移動困難者への移動支援のありかたについてはさらなる検討が必要。		

3. 移動しやすい歩道の整備促進

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① 市内各所に残る歩道段差(傾斜・勾配等の改善を含む。)について整備を実施し、整備率100%をめざします。	道路管理室	●歩道段差の改良(交通安全施設整備事業) ・対象箇所数1,820箇所 ・整備0箇所 (上記対象箇所以外も含む) ・令和7年4月1日現在 ・対象箇所整備率 90% ・1,639箇所完了
② 道路に関する要望は、優先順位づけを行い、計画的に改修を進めます。	道路管理室	●実績なし
達成状況		
歩道段差整備率100%に向けて計画的な改修が必要。		

(3)住まいの確保と住環境の整備

1. 公的住宅の活用の推進

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① 市営住宅の1階に空家が生じた際、障害者・高齢者向け住戸へのバリアフリー改修を推進します。	営繕室	●実績なし
② 市営住宅の空家募集において、障害者等を対象とした倍率優遇の実施により、優先的に供給します。	営繕室	●空家募集実績 10件
達成状況		
市営住宅について、空家募集における倍率優遇により優先的に機会を提供した。当事者意見をふまえたバリアフリー改修を推進することが必要。		

2. 民間住宅の活用の推進

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 民間住宅等について、「箕面市重度障害者住宅改造助成事業」の実施や、「大阪府住宅リフォームマイスター制度」の周知により、バリアフリー化を支援します。	営繕室	●「大阪府住宅リフォームマイスター制度」について、PRを実施
	障害福祉室	●箕面市重度障害者住宅改造助成事業 0件
② 「大阪あんしん賃貸支援事業」や「家賃債務保証制度」等について、不動産事業者や賃貸住宅所有者等に対する周知を行います。	営繕室	●「大阪あんしん賃貸支援事業」や「家賃債務保証制度」のほか、住宅確保に配慮が必要なかた向けの制度についてまとめた「あんしん入居のまとめ」を作成し啓発を実施
③ 障害者の相談支援事業において住宅入居支援を行い、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。	地域包括ケア室	●地域生活支援事業の相談支援事業において住宅入居等支援事業を実施 ・実利用人数 3人
達成状況		
引き続き賃貸住宅へのスムーズな入居に向けた制度の周知啓発が必要。		

(4) 情報バリアフリーの推進

1. 点字・音声・手話等による行政情報の提供の充実

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 個人宛通知文を点字化し、希望者に送付します。	介護・医療・年金室	●個人宛通知文を点字化し、希望者に送付 延べ送付通数 14通
	国民健康保険室	●個人宛通知文を点字化し、希望者に送付 延べ送付通数 1通
	障害福祉室	●個人宛通知文を点字化し、希望者に送付 延べ送付通数 19通
② 市広報紙、市議会だより、選挙公報、けんしんガイドブックなど、全戸配布物の点字版・音声版を発行し、希望者が利用できるようにします。	箕面広報室	●市広報紙の点字版・音声版(テープ版、CD-ROM版、SDカード版)を発行
	議会事務局総務室	●市議会だよりの点字版・音声版(テープ・CD・ホームページ)を発行
	地域保健室	●けんしんガイドブックの点字版を発行
	選挙管理委員会事務局	●選挙公報の点字版、音声版を希望者に配布
③ 手話通訳や要約筆記により、市主催行事における情報保障の充実を進めます。	障害福祉室	●市主催行事において手話通訳や要約筆記を派遣(手話31件、要約筆記26件)
④ デジタル技術の活用なども含め、障害特性に応じた行政情報の提供の充実を進めます。	障害福祉室	●窓口手続き時の意思疎通に活用するため、戸籍住民異動室、豊川支所、障害福祉室に、遠隔手話サービス用、及び文字おこし用のタブレット端末を各1台ずつ配置
達成状況		
点字・音声・手話等による行政情報の提供の充実に努めた。		

2. 障害者が情報を入手しやすいホームページの作成

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① html版やバリアフリー及びアクセシビリティに対応した表記や色使いに努めるなど、障害者が利用しやすいホームページを作成します。	箕面広報室	●html版やバリアフリー及びアクセシビリティに対応した表記や色使いに努めるなど、障害者が利用しやすいホームページの作成を実施
② テキスト版・読み上げ対応PDF版・音声版など、視覚障害者が利用しやすい形態で、行政情報をホームページに掲載します。	箕面広報室	●広報紙のテキスト版及び音声版を市ホームページに掲載
達成状況		
バリアフリーやアクセシビリティに対応したホームページを作成し、視覚障害者等が容易に行政情報を入手できる環境づくりを進めた。		

3. 図書館サービスの利用支援

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 点字図書の提供を進めます。	中央図書館	●点字コーナーで、広報誌などの点字図書を提供
② 録音図書の作成と提供を進めます。	中央図書館	●録音図書の作成、所蔵数 912タイトル ●録音図書の貸出し 貸出件数 172件
③ 音訳ボランティアや対面朗読ボランティアの活動を支援します。	中央図書館	●対面朗読サービスの実施 183回
④ 点字・録音図書や新刊図書などの情報提供に努めます。	中央図書館	●「声と点字の読書情報」点字版・音声版(テープ・デジター)を発行
⑤ 誰もが読書ができるよう、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできる環境整備に努めます。	中央図書館	●箕面市電子図書館で、電子書籍、オーディオブックの提供 ●LLブックの貸出し 174件 ●図書の郵送サービス 5件11冊
達成状況		
点字図書や電子書籍、オーディオブック等の提供により、障害者が図書にアクセスしやすい環境を整備した。		

4. 意思疎通支援の実施

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① 手話通訳者・要約筆記者の派遣・養成、救急・火事等の緊急時に音声での通報が難しいかたの通報支援を進めます。	障害福祉室	●コミュニケーション支援事業による派遣 手話通訳者 157件 要約筆記者 22件 ●登録者の養成研修を実施 手話通訳者技能研修(全6回) 要約筆記者技能研修(全4回)
	障害福祉室 消防企画室	●NET119、FAX119による緊急通報システムを運用 ●聴覚障害者からの119番通報時に、手話通訳者等を派遣 2件
② 市の手話通訳業務員が、総合保健福祉センター窓口等で、手話通訳を行います。	障害福祉室	●市立総合保健福祉センターに手話通訳者を配置 2人
③ 事前申込により、市議会本会議や委員会の傍聴について、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。	議会事務局議事室	●傍聴への派遣申込 0件
④ 選挙時の投票本部に手話通訳者を配置し、必要に応じて投票所に派遣します。	選挙管理委員会事務局	●投票本部に手話通訳者を配置
⑤ 手話通訳、要約筆記、点訳、音訳など、デジタル技術の活用なども含めた障害特性に応じた意思疎通支援策の充実、周知・啓発による理解促進やボランティア養成を進めます。	障害福祉室	●手話講習会及び音訳講習会を実施
		●手話フォローアップ研修を実施
		●要約筆記講習会の開催(ささゆり園、社会福祉協議会ボランティアセンター、障害福祉室の3者共催) ●手話言語の国際デーに合わせて箕面萱野駅舎のブルーライトアップを実施 ●手話言語条例・障害者情報コミュニケーション促進条例制定記念イベントを実施 ●障害者対象のスマホ講座を4回開催(聴覚、視覚)
達成状況		
手話通訳者・要約筆記者の派遣等を行い、聴覚障害者等の社会参加を促進した。 意思疎通支援にかかるボランティアの養成に努めた。 手話言語条例等制定記念イベント等の実施により啓発に取り組んだ。		

(5)安全・安心な防災対策の推進

1. 大規模災害時の網羅的な安否確認を行う体制づくり

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 自治会やマンション管理組合による安否確認分担表の作成・更新を進めます。	市民安全政策室	●地区防災委員会を通じて、自治会やマンション管理組合に対し、安否確認の重要性を説明し、安否確認分担表の作成・更新を推進した。
② 全市一斉総合防災訓練等により、実効的な安否確認体制の構築を進めます。	市民安全政策室	●自治会やマンション管理組合が黄色いハンカチ作戦を実施し安否確認を行った。
③ 重度障害者や独居高齢者などを対象とした「要安否確認者名簿」を定期的に更新し、災害時の安否確認に備えます。	市民安全政策室	●要安否確認者名簿の更新保管を実施。
④ 重度障害者や要介護者を対象とした「避難行動要支援者名簿」を定期的に更新し、民生委員・児童委員、箕面市社会福祉協議会等による日頃からの見守り体制を強化します。	市民安全政策室	●避難行動要支援者名簿について、年1回、乳幼児については年3回の更新を行い、関係者等に提供を行った。
	健康福祉政策室	●避難行動要支援者名簿を更新し、民生委員全員協議会及び新任民生委員研修にて避難行動要支援者名簿の活用についての説明を実施
⑤ 継続的に福祉的・医療的ケアがなければ生命維持に支障をきたすかたを対象とした「要継続支援者名簿」について適宜更新、見直しを進め、個別状況をふまえた支援体制の構築を進めます。	健康福祉政策室	●要継続支援者名簿を更新
	障害福祉室 高齢福祉室	●要継続支援者名簿にかかる「個別支援計画」を随時更新し、安否確認体制を整備
達成状況		
各自治会等において安否確認体制が構築され、全市一斉総合防災訓練において訓練を実施した。		

2. 災害時に、必要な支援を継続的に行う体制づくり

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 災害時に、対象者の個別状況に応じた支援を行うために、行政・家庭・地域・事業者等の連携を図り、支援体制の充実を図ります。	障害福祉室	●コミュニケーション支援事業登録者に対する、災害時の個別連絡に備えた。
	障害福祉室 高齢福祉室	●地域の関係者と日頃から連携するとともに、サービス事業所等に対し、全市一斉防災訓練等において災害時の対応について情報共有を実施
	地域包括ケア室	●認知症初期集中支援等を通じた地域連携を推進 ●自立支援協議会で支援機関との関係構築
② 障害者が安全に安心して避難所で生活できるように、多様な障害特性に応じた避難所運営マニュアルの充実を図ります。	市民安全政策室	●各地区防災委員会における、要配慮者への配慮を盛り込んだそれぞれの地域特性に応じた避難所運営マニュアルの作成・更新を推進した。
③ 福祉避難所の具体的な運営方法について協議を進めるとともに、連携強化に努めます。	障害福祉室 高齢福祉室	●全市一斉総合防災訓練に置いて、福祉避難所となる施設と伝達訓練を実施
達成状況		
災害時の障害者の支援体制の構築、福祉避難所のあり方についてさらなる検討が必要。		

3. 日頃からの地域のコミュニティとの連携づくり

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① 【再掲】災害時に、対象者の個別状況に応じた支援を行うために、行政・家庭・地域・事業者等の連携を図り、支援体制の充実を図ります。	障害福祉室	●コミュニケーション支援事業登録者に対する、災害時の個別連絡に備えた。
	障害福祉室 高齢福祉室	●地域の関係者と日頃から連携するとともに、サービス事業所等に対し、全市一斉防災訓練等において災害時の対応について情報共有を実施
	地域包括ケア室	●認知症初期集中支援等を通じた地域連携を推進 ●自立支援協議会で支援機関との関係構築
② 地域コミュニティによる地域防災力の向上のため、自治会への加入の重要性について、さらなる周知を進めます。	市民サービス政策室	●加入促進チラシを用いた転入者への周知を実施 ●年度末に「自治会加入カウンター」を設置し周知を実施 ●12月に自治会の負担軽減のために「SNS回覧板」説明会を実施
③ 避難行動要支援者のうち同意が得られたかたについて、災害時に避難支援を行う者や避難先、避難経路等の情報を記載した「個別避難計画」の作成を進めます。	健康福祉政策室 障害福祉室 高齢福祉室	●避難行動要支援者のうち優先作成対象者について、個別避難計画の案内及び作成を進めた。
達成状況		
自治会加入促進の取組により、地域コミュニティとの連携を進めた。個別避難計画の作成の進め方等について整理、検討が必要。		

4. 「災害時要援護者」への対応を盛り込んだ防災訓練等の実施

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① 全市一斉総合防災訓練等により、市役所・地区防災委員会・福祉避難所・指定管理施設等において、障害者・高齢者等の安否確認・避難支援等を盛り込んだ訓練を進めます。	市民安全政策室	●障害者・高齢者等の安否確認、避難者支援等の状況付与を盛り込んだシミュレーション訓練を実施。
② 障害当事者も参加した全市一斉総合防災訓練や地区防災委員会の訓練を実施し、平常時からの地域コミュニティとの連携に取り組めます。	市民安全政策室	●各地区ごとにおいて、要配慮者への配慮を盛り込んだ訓練を実施。
③ 地区防災委員会の訓練等において、障害者・高齢者等の多様な避難者への配慮を盛り込んだ、避難所運営の検討を進めます。	市民安全政策室	●各避難所に、「コミュニケーション支援ボード」を配備するなど、障害特性に応じた取組みを実施した。
達成状況		
防災訓練等の取り組みにより、市職員の災害対応力の向上及び市民、関係機関の防災意識の啓発を図った。引き続き、要配慮者を考慮した避難所運営の検討や訓練が必要。		

5. 災害時の情報伝達の手法の検討

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
突然の集中豪雨等の際に、高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保等の緊急情報が出された場合に備えて、聴覚障害者が情報を入手する手段について啓発を進めます。	市民安全政策室	●市ホームページ、市民安全メール、X、LINEなど聴覚障害者でも入手可能な手法での緊急情報の伝達を実施。
	障害福祉室	●全市一斉防災訓練の日にコミュニケーション支援事業登録者宛に、市民安全メール、X、LINEの登録を呼びかけた。
達成状況		
情報弱者の状況に応じ、情報の入手が容易となるツールの開拓及び利用者増加に向けた啓発等が必要。		

2 雇用・就労の充実、日中活動の場の確保

(1) 雇用促進と就労支援の充実

1. (一財)箕面市障害者事業団を核とした関係機関連携による就労支援の実施

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① (一財)箕面市障害者事業団が中心となって関係機関と連携を図りながら、求職活動から職場の開拓、職場実習、職場定着までの一貫した支援、離職となった場合の再就職に向けた取組など、障害者の働く権利と場の継続的な確保に向け、なお一層の充実を図ります。	(一財)箕面市障害者事業団 障害福祉室	●障害者雇用支援センターを運営 (就労移行支援事業、定員10名) ・利用(入所)者数 身体障害者 0(0)名 知的障害者 7(4)名 精神障害者 7(4)名 合計 14(8)名 (就労継続支援B型事業、定員10名) ・利用(入所)者数 身体障害者 0(0)名 知的障害者 8(7)名 精神障害者 4(4)名 合計 12(11)名 (就労定着支援事業) ・利用者数 17(11)名 ※()内は箕面市在住者の内数 ・その他就労に関する支援については、各関係機関と連携して実施。 ●障害者就業・生活支援センターを運営 ・登録者数 身体障害者 35(24)名 知的障害者 306(168)名 精神障害者 256(125)名 その他障害者 15(9)名 計 612(326)名 ・支援件数 1,731(926)件 ※()内は箕面市在住者の内数
② 豊能北障害者就業・生活支援センターへの支援を継続し、障害者の職場実習受け入れ先事業所の開拓や実習のマッチングなど、雇用促進・就労支援の充実を図ります。	箕面営業室	●(一財)箕面市障害者事業団補助金交付要綱に基づき障害者事業団に対し補助金2,500,000円を交付
③ 箕面市自立支援協議会の就労系通所事業所情報交換会を通じ、市内の就労移行支援事業所、就労定着支援事業所、就労継続支援事業所、生活介護事業所、豊能北障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所の連携を進めます。	地域包括ケア室	●就労系通所事業所情報交換会の開催 開催回数:1回
④ 障害者市民就職支援パソコン講座を実施し、就労支援を進めます。	箕面営業室	●障害者市民就職支援パソコン講座を開催 ・参加者 8人
達成状況		
障害者雇用支援センターや障害者就業・生活支援センターの運営により、民間事業所への障害者雇用に向けた取り組みを推進した。		

2. 事業主の理解促進と職場実習の機会拡大

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 職場実習を受け入れた民間事業者に協力を交付し、職場実習の機会拡大を進めます。	箕面営業室	●職場実習訓練事業所協力金を支給 ・3事業所 延べ15日
② 職場実習訓練生に奨励金を交付し、職場実習を支援します。	箕面営業室	●職場実習訓練生奨励金を交付 ・訓練生 延べ46人 ・交付額 407,570円
達成状況		
協力金の支給等により、職場実習を円滑に実施できた。		

3. 障害者雇用の促進

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 市における障害者雇用を進めるため、引き続き障害者別枠採用試験を行い、雇用率3.5%達成に向けた採用募集手法を検討します。	人事室	●障害者雇用に向け、令和6年5月から7月まで、8月から10月まで、半年毎に募集を実施 ・受験者 55人(合格者8人) ●本市の障害者雇用率(6月時点) ・職員全体数 1,617人 ・対象職員数 51.0人 ・雇用率 3.15% ※人数は換算数
② 市における実習受入れを通じ、知的・精神障害者の庁内での働きかたについて、研究を進めます。	人事室 障害福祉室	●8月に1名、9月に1名、10月に1名、2月に4人の実習受入れを実施
③ 市の障害者職業生活相談員を選任し、障害者の庁内での職場生活に関する相談・指導等を通じて個々の職場定着を支援します。	人事室	●障害者職業生活相談員を2名選任
④ 市が出資・補助等を行っている法人に対し、障害者雇用に向けた取組の実施や、法定雇用率を満たすよう、働きかけます。	健康福祉政策室	●(社福)箕面市社会福祉協議会の障害者雇用率(6月時点) ・常用雇用労働者数 138.5人 ・対象職員数 4人 ・雇用率 2.89% ※人数は換算数
	障害福祉室	●(社福)あかつき福祉会の障害者雇用率(6月時点) ・職員全体数 82人 ・対象職員数 3人 ・雇用率 3.66% ※人数は換算数
	(一財)箕面市障害者事業団	●(一財)箕面市障害者事業団の障害者雇用率(3月末時点) ・職員全体数 72.5人 ・対象職員数 31人 ・雇用率 42.76% ※人数は換算数
達成状況		
雇用率3%の達成に向けて、障害特性に配慮した採用手法や業務の切り出し等の検討を進める必要がある。		

4. 社会的雇用の推進

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① (一財)箕面市障害者事業団における障害者雇用について、引き続き支援を実施します。	(一財)箕面市障害者事業団 障害福祉室	●(一財)箕面市障害者事業団へ運営補助金を交付 17,435,000円 ●(一財)箕面市障害者事業団へ事業を委託 ・市公園花壇管理事業 ・市立リサイクルセンター資源ごみ選別業務 ・総合保健福祉センター清掃業務(一部)等 ●(一財)箕面市障害者事業団にて障害者を雇用 ・障害者人数 19人 (令和6年度末実績) ●(一財)箕面市障害者事業団内実習を実施 ・実習受入れ 延べ7人、63日
② (一財)箕面市障害者事業団が、社会的雇用を行う障害者事業所に対し実施している「障害者雇用助成金制度」の趣旨・目的を実現するため、その支援の在り方について検討を行い、持続可能な制度の構築に努めます。	(一財)箕面市障害者事業団 障害福祉室	●「(一財)箕面市障害者事業団障害者雇用助成金交付要綱」に基づき、同事業団から障害者事業所に対し、障害者雇用助成金 81,291,000円を交付 ・障害者事業所(3箇所) ・障害者数 48人 ・援助者数 12人
達成状況		
社会的雇用により、一般就労が困難な障害者の働く場を確保した。		

(2)多様な日中活動や就労の場の確保と支援

1. 福祉的就労の場の自立・安定の支援

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
市の優先調達推進方針に基づき、障害者が働く事業所への発注を進めるとともに、市指定ごみ袋製造等におけるワークシェアの取組みを推進し、工賃向上につなげます。	障害福祉室	●障害者優先調達推進法に基づく箕面市優先調達推進方針により、障害者事業所等への庁内発注を優先的に実施 ・物品等の調達実績(福祉的就労) 1,013件 225,675,133円 ●市の発注業務において、市内の就労継続支援B型事業所等による作業シェアを実施 ・箕面市指定ゴミ袋の製造・配送 ・ライフプラザの清掃 ・図書館図書の修復
達成状況		
優先調達推進方針に基づいた取組み及びワークシェアの取組みを推進した。		

2. 市立施設の役割・機能の検討

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
「重度障害者のための生活介護事業所整備に向けた新たな推計(案)」をふまえ、必要な新施設の整備を進めます。	障害福祉室	●市立いろはもみじ萱野の施設整備を進めた。 ●市立あかつき園の建て替えに向けた設計を行った。
達成状況		
市立いろはもみじ萱野を令和7年7月に開所した。市立あかつき園の建て替え(令和9年4月開所予定)に向けて、円滑な工事進捗に努める。		

3 保健・医療の充実

(1) 保健体制の充実

1. 関係機関の連携による健康管理の推進

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 健康診査実施医療機関や相談支援事業所との連携を図りながら、支援を要する市民が、専門的な相談を受けることができるよう、保健師等による訪問など、相談・支援体制の充実を図ります。	地域保健室	●15～39歳の基本健康診査を実施 ・総受診者数572人 (障害者以外を含む)
	子どもすこやか室	●訪問面接を実施 85回 (障害者以外を含む)
② 自主的な健康管理が難しい障害者については、相談支援事業所、保健所、ケアマネージャー等との連携を図りながら、質の高い保健サービスの提供をめざします。	地域保健室	●ケースワークを通じて健康に関する課題を把握した場合は、関係者間で連携し、受診・健診等につなげた。
達成状況		
若年層に対する基本健康診査や、保健師等の訪問による健康相談を実施した。 必要に応じて関係者が連携し、受診・検診等につなげた。		

(2) 地域医療体制の充実

1. 市内の医療機関に対する施設のバリアフリー化に向けた働きかけ

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 新築・増築・用途変更の確認申請時に、バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化の基準に適合しているかを審査します。	審査指導室	●確認申請において審査を実施
② 市立病院ホームページ及びホームページ内の地域医療機関を紹介するページにおける、車いすでの通院の可否等のバリアフリー情報の充実を図ります。	市立病院(病院経営室)	●市立病院ホームページの地域医療機関を紹介するページに、車いすでの通院の可否、障害者用駐車場や車いす使用者用トイレの設置状況を掲載するほか、文字の拡大や画面の背景色を変更する機能を付加している。
達成状況		
バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、確認申請時に審査を実施した。 市立病院のホームページにおいて地域医療機関におけるバリアフリー情報を掲載した。		

2. 医療の円滑な利用の支援

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 「重度障害者医療費助成」、「障害児(者)個室入院料助成」により、医療の利用を支援します。	介護・医療・年金室	●重度障害者医療費を助成 ・対象者 1,824人 ・助成額 326,677,641円
	障害福祉室	●障害児(者)個室入院料を助成・助成件数 0件・助成日数 延べ0日・助成金額 0円
② 在宅療養をする障害者や難病患者がより安定した生活を送ることができるよう、地域の医療機関との連携に取り組めます。	障害福祉室 高齢福祉室 地域包括ケア室	●ケース対応等に際し、必要に応じて保健所や医療機関と連携した。
③ 歯科医療機関への通院が難しいかたの相談受付・調整を行うために設置された、(一社)箕面市歯科医師会が運営する「在宅歯科ケアステーション」の周知を進めます。	地域保健室	●「在宅歯科ケアステーション」への相談件数 13件
達成状況		
各種助成により、医療を受けやすい環境づくりを進めた。 在宅歯科ケアステーションにおける相談を実施し、必要に応じて歯科医師の訪問による検診や治療を実施した。		

3. 精神科医療を中心とした精神障害者への支援

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 保健所や医療機関による医療面での支援と連携し、あわせて相談支援体制の充実と、地域移行の推進に取り組みます。	障害福祉室 地域包括ケア室	●精神科病院からの地域移行支援サービス利用者 1人 ●箕面市自立支援協議会地域移行・定着支援部会において、現状共有や課題検討等を実施した。
② 保健所や医療機関とのスムーズな関係づくりと連携を進めます。	障害福祉室 高齢福祉室 地域保健室 地域包括ケア室	●会議や各種申請手続き、ケース対応等に際し、必要に応じて保健所や医療機関と連携した。
達成状況		
関係機関と連携・協力しながら、地域移行の実施や推進に取り組み、支援体制の構築を進めた。		

(3) 医療的ケアに関する対応

1. 医療的ケアに関する支援基盤の充実促進

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 府ホームページで公表されている、介護職による喀痰吸引等が可能である登録喀痰吸引等事業者等の情報を活用し、市内外での基盤整備の働きかけを進めます。	障害福祉室	●医療的ケアに係るサービス提供が可能な事業所には、機会を捉え、必要な情報提供等を行い、市内での事業実施につながるよう依頼 ●大阪府登録喀痰吸引研修機関として、社会福祉法人あかつき福祉会が実施 ・実地研修 32人 ・終了申請事務 32人
② 障害者福祉センターささゆり園等を活用し、医療的ケアを必要とする障害者の日中活動の場を確保するとともに、その支援策の充実に向けて、引き続き検討します。	障害福祉室	●ささゆり園において医療的ケアを必要とする障害者を対象とした生活介護事業を実施した。(指定管理事業)
③ 病院や重症心身障がい者(児)入所施設(療養介護及び指定医療型障害児入所施設)における医療型短期入所について、広域的な基盤整備が進むよう大阪府に対して要望を行います。	障害福祉室	●医療型短期入所について、広域的な基盤整備について、大阪府に対し要望
達成状況		
法制度の整備について、引き続き国・府への要望を行った。		

(4) 在宅生活を支えるリハビリテーション等の充実

1. 生活支援機器等の紹介による在宅生活の支援

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
ライフプラザ内の「えいど工房」において、在宅生活に必要な生活支援機器等の紹介や利用方法の説明等、生活環境の調整を図るための支援を行います。	障害福祉室	●福祉用具展示・相談事業を実施 ・相談 614件 ・福祉用具貸出 35件 ・来場者 1,934件
達成状況		
「えいど工房」における、福祉用具展示・相談事業の実施を通じて在宅生活を支援する体制の整備を進めた。		

2. 在宅リハビリテーションの支援

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
個々のケースに対して、担当部署の連携を密にし、在宅生活を支える体制を整えます。	障害福祉室 高齢福祉室 地域包括ケア室	●関係部署と連携し、ケース等の情報収集・共有を実施
達成状況		
関係部署との連携により、在宅生活を支援するリハビリテーション提供体制を推進した。		

4 療育・教育の充実

(1)療育・支援保育及び教育・相談体制の充実

1. 就学前施設における支援保育・教育の充実

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① 段差解消・手すりの設置など個別ニーズをふまえて、就学前施設の保育環境改善を適宜実施します。	学校施設管理室 保育幼稚園総務室 保育幼稚園利用室	●実績なし
② 就学前施設において、一人ひとりのニーズに応じた保育の充実を図るため、適切な支援体制の配置に努めます。	保育幼稚園総務室	●支援保育・教育対象園児数 保育所(市立2所 21人、民間19園 89人) 認定こども園(市立1園 25人、民間5園 40人) 幼稚園(市立2園 19人、民間1園 7人) ●支援保育・教育担当(保育士、教諭、介助員)を配置 保育所(市立2所 13人、民間19園 60人) 認定こども園(市立1園 17人、民間5園 25人) 幼稚園(市立2園 14人、民間1園 6人) ●支援担当看護師を配置 保育所(市立 1所 1人) 認定こども園(市立 1園 1人) 幼稚園(市立 1園 1人) ●支援保育運営協議会を開催 ●幼稚園支援教育検討会を開催
③ 市民や保護者からの入園に関する相談について、他機関とも連携して適切な対応を行い、保護者支援の充実に努めます。	保育幼稚園総務室	●保護者のニーズを受けとめ、他機関と連携したケースカンファレンスや子育てアドバイスにより、保護者支援の充実に図った。
④ 市内就学前施設に向けて、支援保育・教育に関する研修会等を通じて、支援の方法や子どもへのかかわり方等についてともに考え理解を深めることにより、支援保育・教育の質の向上に努めます。	保育・幼児教育センター	●支援保育・教育研究部会、研修会等を実施
達成状況		
適切な支援体制の配置、支援情報の共有等により、支援保育・教育の充実に務めた。		

2. 早期療育事業の充実

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 令和7年(2025年)4月に診療所を併設した箕面市立児童発達支援センターを開設し、専門スタッフによる対象児童の状態像に合わせた児童発達支援等や機能訓練を引き続き提供するとともに、地域における障害児支援の中核的役割として、発達支援が必要な子どもや多様な障害のある子ども等に対する地域全体の障害児支援の質の向上に努めます。	子どもすこやか室(総合保健福祉センター分室)	●児童発達支援事業所あいあい園が令和7年4月に市役所第二別館に移転し、障害児リハビリテーションを行う診療所を併設した「児童発達支援センター」としてオープンするため、準備を進めた。 ●早期療育事業の従事職員体制 分室長(1)、理学療法士(兼任2)、作業療法士(兼任2)、言語聴覚士(兼任2)、看護師(専任1)、保育士(専任5)、心理相談員(兼任4)、事務(専任1) ●児童発達支援事業所を運営 ・実利用人数 93人 ・延べ利用日数 2,100日 ●機能訓練・訪問指導・訓練相談・経過フォロー・巡回相談を実施 ・機能訓練 2,251回 (内、児童発達支援309回) ・訪問指導36回 ・経過フォロー320回 ・巡回相談52回
② 関係機関と連携しながら発達支援事業(親子教室)を実施し、支援を必要とする児童や保護者への支援の充実をめざします。	子どもすこやか室(総合保健福祉センター分室)	●親子教室事業を実施 ・参加者 32人 ・延べ回数 252回
③ 早期療育対象児の療育の場の検討、及び情報交換を行い、就学前施設の支援保育・教育及び民間児童発達支援事業所との更なる連携に努めます。	子どもすこやか室(総合保健福祉センター分室)	●早期療育事業推進会議を開催 14回(本会議1回、実務者会議13回) ●242人の望ましい療育の場の検討を実施
④ 発達支援が必要な子どもや障害のある子どもとその保護者への支援のため、発達相談「ゆう」を核として関係機関や就学前施設等との連携を促進し、切れ目のない相談・支援体制の充実を図ります。また、小学校への引継ぎにあたっては、就学後の支援や相談先について、子どもや保護者への情報提供を行い、その支援にあたっては、人権施策室との連携を図ります。	子どもすこやか室(総合保健福祉センター分室)	●発達相談及び早期療育に関する総合相談を実施 ・相談等件数 延べ3,258回 ・対象児童670人 ・面接1,593件、訪問626件、他機関連携677件、電話相談362件)
⑤ 医療的ケア児支援法の施行を受け、医療的ケア児の相談体制等の整備に取り組めます。具体的には多様化する医療的ケア児のニーズの的確な把握、適切な支援につなぐための情報提供や連携等に努めます。	子どもすこやか室(総合保健福祉センター分室) 人権施策室 地域包括ケア室	●医療的ケア児等支援連絡会議 2回 ●医療的ケア児コーディネーター福祉関係1名、医療関係1名配置 ●医療的ケア児コーディネーター研修を1名受講
達成状況		
適切な支援体制の配置、支援情報の共有等により、支援保育・教育の充実に務めた。		

(2)学校におけるインクルーシブ教育等の充実

1. 市立小中学校等における基礎的環境整備及び合理的配慮の充実

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① バリアフリー適合基準に基づき必要な改修を行うとともに、段差解消・手すりの設置など個別ニーズをふまえた学校施設の改善を適宜実施します。	学校施設管理室	●実績なし
② 障害のある子どもが地域の学校に行きやすい環境を整備するために、支援教育支援員の配置・研修、重度障害児タクシー送迎等を実施します。	人権施策室	●支援教育支援員を配置 (22校で延べ187名を任用) (支援学級在籍児童生徒数 911名)
		●支援教育支援員研修を開催 4回
		●重度障害児タクシー送迎を実施 (対象児童生徒数 14名)
③ 災害時の対応について、各校において定期的な避難訓練を行い、障害児の個別の避難方法を確保します。	人権施策室	●各学校において、火災、地震等の避難訓練を実施
達成状況		
人的体制のソフト面において「合理的配慮」の充実を進めた。		

2. 個別ニーズに応じた支援教育体制の整備・充実

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① 支援学級に在籍している子どもはもとより、通常の学級に在籍する支援の必要な子どもについても、「通級指導教室」等により、適切な支援を行います。	人権施策室	●全校に通級指導教室を設置し、各校において通常学級に在籍する児童生徒が利用した。
② 箕面市支援連携協議会により、関係課室との連携を進めます。	人権施策室	●箕面市支援連携協議会を開催 (全体会 2回、部会 6回)
③ 支援教育や人権教育、児童生徒理解等に関する各種研修会の実施により、教職員の資質向上に取り組めます。	人権施策室	●各種研修会を実施 ・人権教育研修 7回 ・支援教育研修 34回 ・支援教育担当者会 12回
④ 関係機関との連携ツールとして、教育支援計画の適切で有効な活用を図ります。	人権施策室	●全校にLITALICO教育ソフトを導入し、個別の教育支援計画および個別の指導計画の充実を図るとともに、教材等の活用も進めた。
⑤ 箕面市支援教育充実検討委員会において、支援教育の充実に向けた議論を進めます。	人権施策室	●箕面市支援教育充実検討委員会を開催し、支援教育充実に向けた議論を進めた。(3回)
達成状況		
通級指導教室の設置、教職員の研修等により、支援教育の充実を進めた。 引き続き支援教育の充実に向けた検討を進めていく必要がある。		

3. 医療的ケアへの対応の充実

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 医療的ケアに必要な子どもが安心して教育を受けられるよう、看護師等資格を持つ支援教育看護支援員の配置など体制の充実を図ります。	人権施策室	●支援教育看護支援員を配置（箕面小、南小、西小、東小、中小、彩都小、一中、四中、五中） ・任期付看護支援員 1名 ・会計年度任用職員看護支援員 延べ20名
② 医療的ケアに係る関係機関等で連携し、情報共有や支援の在り方を検討します。	人権施策室	●関係機関と、医療的ケア児に関する協議の場で、医療的ケアに必要な子どもの情報共有を図り、支援の在り方を検討した。
③ 医療的ケア児支援法の施行を受け、医療的ケア児の相談体制等の整備に取り組みます。具体的には多様化する医療的ケア児のニーズの的確な把握、適切な支援につなぐための情報提供や連携等に努めます。	子どもすこやか室（総合保健福祉センター分室） 人権施策室 地域包括ケア室	●医療的ケア児等支援連絡会議 2回 ●医療的ケア児コーディネーター福祉関係1名、医療関係1名配置 ●医療的ケア児コーディネーター研修を1名受講
達成状況		
支援員の配置や関係機関との情報共有により、適切な支援体制の充実に努めた。関係機関の協議の場や医療的ケア児等コーディネーターの活用により、医療的ケア児等の適切な支援に向けて関係機関の連携を図った。		

4. 相談体制の充実

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 児童生徒指導室（教育相談）（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）を核とした関係機関との連携強化による支援教育相談の整備・充実を進めます。	児童生徒指導室	●教育相談員等による障害児関連の相談（児童生徒指導室相談室） ・教育相談員 7人×週4日 ・相談件数 256件 ・相談回数 1,667回 ●教育相談員等による支援教育関連等の訪問相談 ・保護者や学校からの依頼により随時実施（1回実施）
② 「いじめ・体罰ホットライン」およびメール相談の活用により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組めます。	児童生徒指導室	●いじめに関する相談件数 0件（メール相談）
③ 学校・教育委員会ではない市長部局にいじめ相談窓口を設置し、児童・生徒および保護者からのいじめ相談に対応する窓口を増やし、事案の早期発見・早期解決を図ります。	いじめ相談・解決室	●市立小中学校の全児童・生徒に定期的にチラシを配布し、市役所に新たないじめ相談窓口が設置されたことを周知した。 ●いじめ相談支援専門員（弁護士）からの助言を受けて、多様な事案に相談員が速やかに対応した。 ●児童生徒指導室との連携のほか、関係者会議等に参加し事業の周知と協力依頼を行った。 ●いじめに関する相談件数 32件
達成状況		
関係機関との連携を進め、相談対応・問題解決に取り組んだ。		

5. 放課後等における活動の場の充実

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① 放課後等デイサービスの利用によって、放課後又は長期休業などの学校休業日を充実して過ごせるように、一人ひとりに合った療育環境づくりを支援します。	子どもすこやか室（総合保健福祉センター分室）	●障害児通所支援（放課後等デイサービス）を実施 ・実利用者数 731人（延べ15,421人） ・利用日数延べ88,903日
② 放課後や長期休業中の居場所づくり事業の実施において、受け入れのための人員配置・体制づくりを進めながら、すべての子どもたちのより豊かな放課後の居場所づくりに取り組みます。	放課後子ども支援室	●学童保育実施事業を実施（全14小学校） ・1か月平均支援学級在籍児童数 161人 ●子どもたちの自由な遊び場開放事業を実施（全14小学校） ・1校あたりの1日平均利用児童数 76人
達成状況		
放課後等デイサービスの利用の増加により、放課後等における療育環境が充実した。児童が任意で参加する放課後事業において、見守り要員を配置し、障害のある児童の参加があった場合においても安全に過ごせるよう配慮した。		

5 人権施策の推進

(1)人権啓発の推進

1.「箕面市人権のまち推進基本方針」に基づく人権のまちづくりの実現

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① 人権相談の体制整備、人権侵害の救済方策の確立に向けた取組、人権施策の評価、人権行政の推進体制強化を図ります。	人権施策室	●要連携生活相談システムを運用すると共に、箕面市人権行政推進本部会議や箕面市人権施策審議会で報告し、評価を行った。
② 箕面市人権行政推進本部会議の運営を通して、人権施策の総合的な推進を図ります。	人権施策室	●箕面市人権行政推進本部会議を開催 本部会議 2回、課題別部会2回、研究会2回 ●『ヒューマン・ライツ・レポート』を作成
達成状況		
要連携相談システムの運用や各種会議での評価を通じて、人権のまちづくり推進のための体制整備を進めた。		

2. 市と市民の協働による人権啓発の推進及び差別解消に向けた取組

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① 障害者権利条約・障害者差別解消法等の周知・啓発を進め、差別の解消と、障害者に対する合理的配慮の提供について関係課室と連携して取り組みます。	人権施策室	●箕面市人権啓発推進協議会への補助金支出による障害者問題部会などでの取組 ●人権啓発学習会を箕面市人権啓発推進協議会との共催で開催
	人権施策室 障害福祉室	●差別解消相談窓口において相談対応を実施 相談件数 2件
	障害福祉室	●障害者市民施策推進協議会障害者差別解消法部会において障害者差別解消法の啓発方法等を協議 1回開催
② 「みのお市民人権フォーラム」への参画などを通じ、市民との協働による啓発を進めます。	人権施策室	●「第38回みのお市民人権フォーラム」事務局及び実行委員会に、市各部局及び教育委員会各部局から参画
③ 市広報紙の人権のページ「心の樹」の他、市ホームページ等により市民に広く啓発を行います。	人権施策室	●市広報紙「心の樹」の7月号で『障害者差別解消法』が改正されました』を掲載
④ 障害者福祉啓発講座や市民講座を開催し、人権啓発の推進を図ります。	障害福祉室	●障害者問題連続講座を開催 3回((一財)箕面市障害者事業団への委託事業)
		●市民講座「地域で生きる」を開催 1回(障害福祉センターささゆり園指定管理事業)
⑤ 人権教育推進会議の開催、「イキイキさわやかに学ぶ会」の開催、情報紙「はじけるこころ」の発行により、啓発を継続します。	人権施策室	●人権教育推進会議を開催 3回 ●「イキイキさわやかに学ぶ会」を開催 5回 ●情報紙「はじけるこころ」を発行 2回
達成状況		
市民への学習機会の提供や、市民の主体的学習の支援を行った。 障害者差別解消法に関する相談を受け、関係課室と連携しながら対応にあたった。 障害者差別解消法部会において、啓発等の取組について意見交換を行った。		

(2) 権利擁護の推進

1. 保健福祉サービスにおける苦情解決制度によるサービス利用者の権利擁護の推進

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
保健福祉苦情調整専門員の助言を受けながら、保健福祉サービス事業所に対して指導することで事故や虐待を防ぎます。	健康福祉政策室	●苦情解決システムを運営 ・保健福祉苦情調整専門員 2人 ・相談・苦情件数 12件 (内、障害者関係 4件) ・虐待把握件数 22件 (内、障害者関係 6件) ・事故報告件数 153件 (内、障害者関係 4件)
達成状況		
保健福祉苦情調整委員会を開催し、保健福祉サービス利用に係る相談・苦情及び事故等について検証を行った。保健福祉苦情調整専門員の助言を受け、保健福祉サービスの質の向上を進めた。		

2. 虐待防止の取組

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
障害者虐待の防止のための普及啓発や、地域の多様な支援者によるネットワークの構築を図りながら、虐待の防止及び早期発見に向けた取組みを進めます。 また、虐待対応において、関係機関との連携・協力を推進します。	地域包括ケア室	●障害者虐待防止センターを直営で実施 ●障害者虐待に関する通報、届出の受付 ・通報件数 33件 ●通報案件について、事実確認、訪問、対応方針検討会議等を実施し、検証 ●障害者及び養護者等に対する指導、助言、支援強化等を実施 ●障害者虐待防止に関する広報及び啓発(虐待防止に関するパンフレットを作成し、関係機関等へ配布・説明)を実施
達成状況		
障害者虐待防止法について、市民や関係機関への周知を進めた。 虐待対応における関係機関との連携・協力を推進した。		

3. 成年後見制度等の推進

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① 成年後見制度について高齢福祉部門と連携を図るとともに、箕面市自立支援協議会等を活用し、権利擁護の地域連携ネットワークのコーディネートを担当中核機関の設置に向けた検討など、課題共有・ネットワークづくり・制度の周知を進めます。 あわせて、地域住民・支援関係者向けへの研修会を行い、成年後見制度の周知を進めます。	地域包括ケア室	●高齢福祉部門と連携を図るとともに、箕面市自立支援協議会権利擁護部会において、成年後見制度等について研修会を開催し、課題共有・ネットワークづくりを実施した。
② 生活保護受給者等を対象とした成年後見費用助成を継続するとともに、必要に応じて市長申立てを行い、権利擁護を進めます。 あわせて、これらの制度の周知を進め、利用を促進します。	地域包括ケア室	●成年後見制度促進事業を実施 ・市長申立 0件 ●成年後見制度報酬等助成事業を実施。 ・報酬等助成件数 21件
③ 箕面市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業(まかせてねッ)への支援を行います。	健康福祉政策室	●日常生活自立支援事業((社)箕面市社会福祉協議会が運営)を助成。 ○相談・援助 6,487件 ○支援員実働(利用料反映分) 2,012件 ○契約件数 57件(認知症18人、知的障害18人、精神障害21人)
達成状況		
成年後見制度の利用について、関係機関と連携し、周知を図った。		

6 スポーツ・文化活動等の社会参加の機会の充実

(1) スポーツ・文化活動等の社会参加の機会の充実

1. 市立スポーツ・文化施設のバリアフリー化の推進

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
スポーツ施設・文化施設について、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。	建築室	●実績なし
	保健スポーツ室	●実績なし(施設構造上改修可能な部分については、H29年度に改修工事が完了)
	生涯学習・市民活動室	●箕面文化・交流センター南館 ・エレベーター新設 ・正面玄関スロープ改修(傾斜角度及び形状を変更) ・多目的トイレ改修(スペース拡張、オストメイト・介護用ベッド・ベビーシート・自動水栓、両側手すり、背もたれ設置)
達成状況		
文化施設のバリアフリー化を推進した。		

2. 民間事業者に対する施設のバリアフリー化の働きかけ

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
民間事業者に対して、スポーツ・文化施設の新築・増築・用途変更の確認申請時に、バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化の基準に適合しているかを審査します。	審査指導室	●確認申請において審査を実施
達成状況		
大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、確認申請時に審査を実施した。		

3. 障害者がスポーツに参加する機会の確保

行動目標	担当課室	令和6年度 実施状況
① バリアフリー子ども水泳教室、親子体操教室などの開催にあたり、実施時期や定員を検討し、障害者がスポーツに参加する機会の確保に努めます。	保健スポーツ室	●バリアフリー子ども水泳教室を実施 ・開催回数 延べ15回(3クール) ・参加者数 247人 ●バリアフリー親子体操教室の開催 ・開催回数 延べ20回 ・参加者数 延べ49人
② 地域でのスポーツ振興の一環として、障害の有無にかかわらず、多くの人が気軽に楽しむことができるバリアフリースポーツを推進するため、種目について検討を進めます。	保健スポーツ室	●スポーツのつどいへの障害者の参加(1種目(ソフトバレー)) ・開催回数 延べ50回 ・参加者数 延べ6人
達成状況		
障害者のスポーツ参加の機会を提供するとともに、バリアフリースポーツの推進に取り組んだ。		

4. 障害者が芸術・文化活動や各種講座・交流会等に参加する機会の確保

行動目標	担当課室	令和6年度
		実施状況
① 障害者が講座等に気軽に参加できるよう、手話通訳・要約筆記・資料の点訳等による情報保障を進めます。	障害福祉室	●手話通訳者・要約筆記者を各行事主催者に紹介 <市主催行事> 手話通訳者 31件 要約筆記者 26件 <一般行事> 手話通訳者 31件 要約筆記者 26件
② 障害者福祉センターささゆり園において、障害者の社会参加のための各種教室を開催します。	障害福祉室	●障害者対象の茶道・華道教室を開催(障害者福祉センターささゆり園指定管理事業)
達成状況		
講座等における情報保障や各種教室の開催により、芸術・文化活動、講座等への参加機会を確保した。		